



市政記者クラブ加盟社 各位

## 「相続税と空き家の終活講座」を開催します

8月9日（水）午後1時30分からプラザおでってで開催します。

空き家の増加は大きな社会問題となっている一方で、空き家の所有者からは「空き家を処分したいとは思っているが、何から始めればいいかわからない。」など、空き家の活用についての声や、「生前贈与と相続はどちらの方がメリットあるか」などの声が寄せられることがあります。

市では、講座を開催することで空き家の利活用について考える機会を作り、空き家の発生予防につなげたいと考えておりますので、広く市民に対して空き家問題に関心を持っていただくため、取材の上報道いただければ幸いと存じます。

記

- 1 日 時 令和5年8月9日（水）午後1時30分から午後3時15分まで
- 2 場 所 プラザおでって3階 おでってホール（盛岡市中ノ橋通一丁目1番10号）
- 3 講座概要
  - (1) 講演  
「相続税の基礎知識」講師：東北税理士会盛岡支部  
「家財処分と空き家の利活用」講師：全日本不動産協会岩手県本部
  - (2) 個別相談（事前予約9組）



### 【問い合わせ先】

盛岡市 市民部 くらしの安全課

担当：笹森、中村

TEL：019-603-8008（直通）